別紙２

計算書類に対する注記（特別養護老人ホーム松寿園拠点区分用）

1. 重要な会計方針
(1) 固定資産の減価償却の方法
・有形固定資産　　定率法
・無形固定資産　　定額法
(2) 引当金の計上基準
・退職給付引当金
茨城県社会福祉協議会への積立額を計上している
・賞与引当金
職員に対する賞与に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している

2. 重要な会計方針の変更
該当なし

3. 採用する退職給付制度
退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職共済制度及び、茨城県社会福祉協議会の退職共済制度によっている

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りとなっている。
(1)特別養護老人ホーム松寿園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
(2)拠点区分資金収支明細書(別紙３(⑩))
(3)拠点区分事業活動明細書(別紙３(⑪))
(4)サービス区分
①本部
②特別養護老人ホーム
③ディサービスセンター
④居宅介護支援センター
⑤訪問介護支援センター
⑥自立支援事業
⑦だいどう地域包括支援センター

5. 基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	177,526,412	0	0	177,526,412
建物	836,324,845	9,100,000	51,755,030	793,669,815
合計	1,013,851,257	9,100,000	51,755,030	971,196,227

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	68,574,000円
建物（基本財産）	793,669,815円
計	862,243,815円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	169,500,000円
計	169,500,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,698,960,620	905,290,805	793,669,815
小計	1,698,960,620	905,290,805	793,669,815
その他の固定資産			
建物	43,658,705	25,549,726	18,108,979
構築物	8,439,810	7,985,850	453,960
車輌運搬具	30,796,968	28,404,361	2,392,607
器具及び備品	110,439,825	89,808,032	20,631,793
ソフトウエア	15,076,517	14,575,244	501,273

権利	118,870		118,870
小計	208,530,695	166,323,213	42,207,482
合計	1,907,491,315	1,071,614,018	835,877,297

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし